

森林境界明確化業務に伴う 現地調査を実施

本市では、森林環境譲与税を活用した森林整備を進めるため、森林境界の明確化に取り組んでいます。

下記期間中、市から委託を受けている旨の証明書を持した調査員が現地調査を行います。

調査期間 10月～12月（予定）

陽伏見堂、横山、嬉、佐備、龍泉、甘南備内の森林法第5条の指定を受けている範囲の一部

園農業創造課（内線445）

ごみの減量にご協力を

ごみの減量は、環境負荷を軽減し、次世代に健やかな環境を残すための大切な取り組みです。

地域の未来を守るため、力を合わせて取り組みましょう。

本市のごみ排出量

令和4年	令和5年	令和6年
2万6908 t	2万5130 t	2万4397 t

市民一人当たり換算すると

令和4年	令和5年	令和6年
250kg	236kg	230kg

本市のごみの量は、過去3年間で少しずつ減少しています。しかし、燃えるごみ・粗大ごみとして出している中にも、リサイクル可能なものが含まれているかもしれません。

今後ごみの量を減らしていくために、分別にご協力をお願いします。
 園環境衛生課（内線145）

安心安全

楠町に自主防災組織が誕生

新たに楠町に自主防災組織が結成され、発電機などの防災資機材が配備されました。

今後は、日頃の防災活動や地域への防災意識の普及啓発など、地域防災の柱としての活発な活動が期待されます。



園危機管理室（内線9503）

10月11日～20日は 全国地域安全運動

期間中、市内各駅で犯罪防止啓発活動や、特殊詐欺被害防止の呼び掛けなどを実施します。

メインスローガン

・みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり

サブスローガン

- ・逮捕状 スマホで送る ことはない
- ・SNS 甘い誘惑 詐欺の罠
- ・身につけよう 防犯ブザーと 危機意識
- ・落ち着いて 愛車のロック 確実に
- ・まず登録 安全お守り 安まちアプリ

犯罪のない「安全で安心して暮らせるまち」の実現に向けて、力を合わせて防犯活動に取り組みましょう。

園富田林警察署（☎(25)1234）

上下水道

浄化槽の維持管理について

浄化槽を使用している場合、保守点検・清掃とは別に、年に1回、浄化槽法に基づく定期点検を受けることが義務付けられています。

これは、浄化槽が適正に管理されているか、放流水の水質は適切かを確認する検査で、府が指定する検査機関である（一社）大阪府環境水質指導協会（☎072(257)3531）が実施しています。詳しくは、お問い合わせください。

園富田林保健所（☎(23)2682）

国民年金

保険料が前納で割引に

国民年金保険料は、一定期間の保険料をまとめて前払い（前納）すると割引が適用されます。納付書による支払いの場合、任意の月分から翌年の3月末分または翌々年の3月末分まで前納することができます。

また、保険料の一部が免除承認されている人も、納付すべき一部の保険料を前納することにより割引されます。

※前納用の納付書がない場合や、口座振替、クレジットカード納付の場合はお問い合わせください。

園天王寺年金事務所（☎06(6772)7531）

広告枠

福祉・人権

なくそう部落差別！

10月は「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」の啓発推進月間です。



同条例は、部落差別事象の発生を防止し、基本的人権を守るため、部落差別事象を引き起こす可能性がある、個人および土地に関する事項の調査や報告などを規制しています。

部落差別につながる可能性がある調査の依頼はやめましょう。
関府人権擁護課【☎06(6210)9282】

赤い羽根共同募金運動

10月1日(水)より、赤い羽根共同募金運動が始まります。

同募金は地域の皆さんから集められた寄付金を、その地域の福祉のために使う「自分のまちを良くするしくみ」です。ご協力をお願いします。

📅10月1日(水)～12月31日(水)

目標額 381万1000円

※右図からも募金できます。



●歳末たすけあい運動 助成団体募集

地域において誰もが自分らしく暮らせるまちづくりの一環として、年末年始に行われる地域住民間の交流事業への助成を実施します。
※詳しくは、右図(10月1日更新予定)をご覧ください。
関かがりの郷内富田林地区募金会事務局【☎(20)6070】



重度障がい者医療証が(ウグイス色)に変更

重度障がい者医療証(オレンジ色)の有効期限は10月31日(金)までです。
資格要件を満たす人には新しい医療証(ウグイス色)を10月末までに郵送します。届かない場合はお問い合わせください。
関保険年金課(内線163)

就労・商工

10月16日(木)～
府最低賃金が改正

時間額 1177円

※パート、アルバイトなどを含む全ての労働者に適用されます。

※特定の産業には、別に「特定最低賃金」が定められています。詳しくは、大阪労働局ウェブサイトをご覧ください。
関大阪労働局賃金課【☎06(6949)6502】

小規模修繕工事等契約希望者の登録申請を受け付け

受注機会の拡大と地域経済の活性化を図るため、建設業の許可を受けていないなどの理由により本市に入札等参加資格の申し込みをしていない事業者を対象に、次のとおり同申請を受け付けます。

※現在、登録している事業者も申請が必要です。

📍市内に主たる事業所を有する個人事業者または法人で、代表者が本市に居住しており、現在本市の建設工事の入札等参加資格者名簿に登録されていない事業者(その他、登録には一定の要件があります)

対象工事・修繕 1件の予定価格が130万円以下の工事または予定価格が50万円以下の修繕

登録業種 とび・土工、電気、内装仕上、建具など

※詳しくは、申請書類をご覧ください。

有効期間 11月1日(土)～令和10年10月31日(水)

📅10月1日(水)～、契約検査課に備え付けの申請書類に必要事項を記入し、〒584-8511常盤町1の1 同課(内線476、477)へ送付または持参

※申請書類は市ウェブサイト(契約検査課のページ)からダウンロードもできます。



住まい・環境

空き缶やタバコなどの
ポイ捨てはやめましょう

空き缶やタバコの吸い殻などのポイ捨ては、生活環境の悪化や火災の原因にもなります。美しく快適なまちづくりのため、一人一人がマナーを守る行動を心掛けましょう。

関環境衛生課(内線139、171)

違法民泊の相談は保健所へ

違法民泊(無許可営業)の疑いなど、近くの民泊に関する相談は、富田林保健所へご連絡ください。

また、民泊を利用する際は、適法な施設を利用しましょう。許可を受けている施設は、府ウェブサイトで公開しています。
関同保健所【☎(23)2682】、府環境衛生課【☎06(6944)9910】



市営住宅の入居者を募集

募集戸数 14戸程度

申込資格 以下の全てに該当する人
・現在住宅に困っている人
・市内在住・在勤の人
・同居中または同居しようとする親族(未届けの夫妻)、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証を交付された人を含む)がある世帯
・公営住宅法に基づく収入基準に合う人

・福祉募集については、高齢者世帯、障がい者世帯、またはひとり親世帯
※一部の住宅は高齢者などの単身者でも申し込み可。

📅10月1日(水)～15日(水)(土・日曜日、祝日は除く)に、市営住宅管理センター【☎(26)8507】(若松町一丁目3の22の103)、住宅政策課、金剛連絡所、TONPAL(多文化共生・人権プラザ)、南河内府民センターで配布する申込書を指定の封筒で郵送(消印有効)

今月の相談

- 相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。
- 一部ウェブサイトから予約できる相談もあります。
- 詳しくは市ウェブサイト（都市魅力課のページ）をご覧ください。



相談名		とき	ところ	予約・その他
くらし	法律相談	毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時 第1・3水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時	市役所2階市民相談室 金剛連絡所2階	要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人） ※同一年度内で2回利用可（同一案件の相談は不可）。 ※ウェブ予約も可。
	市民相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分 毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時	市役所2階7番窓口 金剛連絡所1階	電話相談も可（内線182、184） 事前予約、電話相談も可 ☎(29)14011
	行政相談	16㉞、午後1時～4時	市役所2階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談 電話相談も可（内線182）
	司法書士相談	21㉞、午後1時～4時	市役所2階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人 ※同一年度内での利用は1回のみ。
	日本政策金融公庫相談	8㉞、午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約 ☎(25)11011
	消費生活相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～正午、午後1時～4時	市消費生活センター （市役所2階市民相談室横）	電話相談も可（内線186）、専門相談員による相談、 消費者ホットライン ☎(局番なし)188
	人権なんでも相談	24㉞、午後1時～4時	すばるホール4階秀月の間	人権擁護委員による相談、電話相談も可（内線474）
人権	人権相談・生活相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	とんぼる TONPAL 1階	事前予約、電話相談も可 ☎(24)37001、市人権協議会相談員による相談 ※土・日曜日（年末年始は除く）は職員が対応し、相談内容や連絡先をお聞きて、相談員に引き継ぎます。
	外国人市民相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	とんぼる TONPAL 2階	多言語で相談可 ☎(55)2018、とんだばやし国際交流協会相談員による相談 ※土・日曜日（年末年始は除く）は職員が対応し、相談内容や連絡先をお聞きて、相談員に引き継ぎます。
	女性の悩み相談	①7㉞、午前9時30分～午後0時30分、1時30分～3時30分、②9㉞、午前10時30分～午後0時30分、1時30分～3時30分、③18㉞、午前9時30分～11時30分	男女共同参画センターウィズ （TONPAL 2階）	電話相談も可、要予約 ☎(23)00301、女性カウンセラーによる相談、定員は①は5人、②は4人、③は2人
	女性のための電話相談	24㉞、午後1時30分～4時	—	電話相談のみ ☎(23)05671、女性カウンセラーによる相談
	にじいろホットライン	第1・2・3土曜日、午前10時～午後3時	—	電話相談のみ ☎(20)02851、LGBTQに関する相談
子育て	保育士による育児相談	第2・4金曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～3時	レインボーホール （市民会館）2階	要予約 ☎(26)12331、定員3組
	ひとり親家庭相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時15分	市役所4階こども政策課	要予約、電話相談も可（内線204）
	児童家庭相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所4階子育て応援課	電話相談も可（内線206～209）
	発達相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時15分	市役所4階子育て応援課	要予約、電話相談も可（内線209）
	子育て相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可 ☎(25)06661
健康・福祉	健康相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約 ☎(28)55201 健診結果の見方や生活習慣病、栄養、禁煙などについての相談
	福祉なんでも相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、市役所4階23番窓口、金剛連絡所2階	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による福祉に関するあらゆる相談
	自立支援相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所4階23番窓口、金剛連絡所2階	電話相談も可（内線274）
	こころの電話相談	毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後3時30分	—	電話相談のみ ☎(25)82641
仕事	商工相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談 ☎(25)11011
	農業相談	6㉞、午後1時～3時	すばるホール4階農業委員会	事前予約も可（内線431）
	就労支援相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時	市就労支援センター （TONPAL 1階）	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会 ☎(24)37001
	お出かけ就労支援相談	28㉞、午後1時30分～4時	金剛連絡所2階相談室	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会 ☎(24)37001
	労働相談	9㉞、午後2時～5時	市役所2階市民相談室	当日電話相談も可（内線199）、社会保険労務士による相談 ※予約優先（相談日の1週間前までの予約により通訳付きの労働相談も可）。 ※ウェブ予約も可。問い合わせ（内線481）
	若者の就労・自立相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後5時	南河内地域若者サポートステーション	要予約、南河内地域若者サポートステーション（常盤町3の17の501） ☎(26)94411
	若者お悩み相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午後5時30分～9時、土・日曜日、午前9時～午後9時	トピック Topic	ロビースタッフによる相談
その他	ひきこもり相談	23㉞、午後1時～2時30分、2時30分～4時	トピック Topic	要予約 ☎(26)80561、定員各1人
	進路相談（奨学金）	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所4階教育指導室	当日電話相談も可（内線363、364）
	チャイルドライン	毎日、午後4時～9時	チャイルドライン支援センター	18歳までの子どもの声を聴き、その気持ちに寄り添います ☎0120(99)77771 ※チャットでの相談もあり。
	市民公益活動相談	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約 ☎(26)78871 ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可。

とんぼる TONPAL = 多文化共生・人権プラザ（若松町一丁目7の1）

介護保険

介護保険適用除外制度 をご存じですか



市内在住の65歳以上の人と40歳から64歳までの医療保険に加入している人は、原則として介護保険制度の被保険者となり、介護保険サービスに要する費用の一部を負担していただきます。

ただし、法律により、障がい者支援施設などの介護保険適用除外施設に入所・入院し、一定の要件を満たす場合は、介護保険サービスと同等以上の障がい福祉サービスが提供されており、かつ将来的にも介護保険の給付を受ける可能性が低い場合、例外的に介護保険の被保険者になりません。

また、介護保険の被保険者でなくなった場合は、介護保険料を納める必要がなくなる一方、介護保険サービスを利用できなくなります。

介護保険適用除外施設に入退所される場合は届け出が必要です。届け出がない場合は、市役所で入退所の把握ができません。届け出方法や対象の施設など詳しくは、市ウェブサイト（高齢介護課のページ）をご覧ください。

☎高齢介護課（内線175、176）

税金

本市への転入者で原動機付自転車などを所有している人は申告を

本市へ転入された人で、ナンバープレートを変更せずに原動機付自転車などを所有している場合は、変更手続きをしてください。

●前住所地で未廃車の場合

㊦前住所地の申告済証（標識交付証明書）、ナンバープレート

●前住所地で廃車済の場合

㊦廃車証明書（再登録用）

☎課税課（内線110）

今月は市民税・府民税の 第3期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！

市税納付書に記載の金融機関・コンビニエンスストア・PayPay・auPAY・d払い・J-Coin Pay・楽天ペイ・モバイルレジ（インターネットバンキングによる支払い）などで納付期限までに納めてください。

口座振替は、市税取扱金融機関での手続きの他、収納管理課や金剛連絡所で手続きをすることもできます（ペイジー口座振替受付サービス）。手続きに必要な持ち物や対応している金融機関など詳しくは、収納管理課（内線122）へお問い合わせください。

◆固定資産税 都市計画税		◆市・府民税		◆軽自動車税 （種別割）	
第1期	5月	第1期	6月	全期	5月
第2期	7月	第2期	8月	※同一名義で登録されている全 台数の振替にな ります。	
第3期	9月	第3期	10月		
第4期	12月	第4期	1月		

相談

福祉なんでも相談会【10月】

とき		ところ
9日(木)	午後1時30分～2時	府宮楠風台住宅集会所（楠風台二丁目12）
16日(木)	午後1時30分～2時30分	かがりの郷
22日(木)	午前10時30分～正午	久野喜台小学校（※1）
27日(月)	午後3時～4時	富田林小学校（※1）
29日(水)	午後2時30分～3時30分	喜志西小学校（※1）

※いずれも当日直接会場へ。

（※1）MINAYORUで開催します。

※電話やLINEでの相談もできます。LINE相談窓口は右図をご覧ください。



㊦困りごとがある人や地域の事を相談したい人など

☎市社会福祉協議会（☎(25)8200）

行政書士無料相談

㊦10月30日(木)、午後1時30分～4時30分

㊧市役所2階市民相談室

㊨相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産などの賃貸借・売買などに関する相談

㊪6人 ㊫無料

㊭10月1日(水)～、都市魅力課（内線182）へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

不動産に関する無料相談

不動産を安全に取引するための事前相談を実施します。

㊦11月6日(木)、午後1時～4時

㊧市役所2階相談室2

㊪6人（1人につき30分） ㊫無料

㊭10月1日(水)～11月4日(火)（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時）に、電話で、（公社）全日本不動産協会大阪府本部大阪南支部（☎072(263)7222）へ（申し込み先着順）

その他

資格確認書の有効期限が変更

10月中旬に送付する資格確認書は、令和8年度からの高齢受給者証一体化準備のため、全ての有効期限が令和8年7月31日となってい

ます。新しい資格確認書は令和8年7月に送付します。

☎保険年金課（内線552、150）



ハロウィンジャンボ宝くじ発売！

1等・前後賞合わせて5億円が当たる同宝くじと、「ハロウィンジャンボミニ」が同時発売されます。同宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。府内の宝くじ売り場でお買い求めください。



※右上図からも購入できます。

発売期間 10月19日(日)まで

抽選日 10月28日(火)

☎（公財）大阪府市町村振興協会（☎06(6941)7441）

ご寄附ありがとうございます （敬称略）

いただいたご寄附は、市の発展のために有効活用させていただきます。

【企業版ふるさと納税】

- ・有限会社栄和産業
- ・A-LIFE株式会社

姿勢改善のための らくらく筋トレ教室



筋力の衰えからくる姿勢の悪化を防ぐために、座ってできる筋トレや自宅でできる運動などを学びます。

①10月7日(火)、21日(火)、午前10時～11時

場かがりの郷

対医師から運動を止められていない人

定各20人 ¥500円

持動きやすい服装、運動靴(室内用)

申10月1日(火)～、電話で、藤巻さん〔☎050(1725)1158〕へ(申し込み先着順)
※右上図からも申し込み可。

けあばるcafé

認知症の人や介護者、地域の人、介護・福祉・医療などの専門職の人と話をしてホッとしませんか。

10月はギターの弾き語り、12月はヘルマンハープの演奏を予定しています。

①10月28日(火)、11月25日(火)、12月23日(火)、午後1時30分～3時30分

場けあばる 1階ロビー

※当日直接会場へ。

対認知症の人と家族、地域の人

定各20人 ¥100円(飲み物代)

問第3圏域ほんわかセンター〔☎(28)8631〕

MEET★富田林コンクール絵の部 ～気に入った作品へ投票しよう!～

市内の小・中学生が、認知症に関係のある本を読んで感じたことを自由に表現した絵を、市ウェブサイト(高齢介護課のページ)に掲載します。



気に入った作品へ一票を入れてください。

皆さんの投票により、10月10日(金)入賞作品が決まります。



公開予定

投票期間 10月10日(金)～24日(金)

※投票は一人1回。

問高齢介護課(内線198)

美しい声で話そう～朗読講座～

音楽も取り入れた朗読で、聞いている人の心に響かせましょう。

①11月12日(水)、26日(水)、12月10日(水)、午前10時～11時30分、11月20日(水)、12月4日(水)、18日(水)、午後1時30分～3時(全6回)

場中央公民館

対朗読や読み聞かせの団体に所属したことがない人、原則最終日に参加できる人

定15人

¥2000円前後(テキスト代)

持飲み物、筆記用具

申10月28日(火)(必着)までに、来館またははがきに講座名、参加者の住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢を記入し、〒584-0093本町16の28 中央公民館へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み不可)



※右図からも申し込み可。



募 集

富田林市身体障害者福祉協会 会員募集

同協会は、市内在住の身体障害者手帳所持者で構成される団体で、スポーツや文化活動、就労への取り組みなどを通して障がい者の自立や社会参加を促進するほか、障がい者スポーツの普及、文化・芸術活動の振興を目的に活動しています。

一人でも多くの身体障がい者に同協会の活動を知っていただくため、一緒に活動していきませんか。

¥年額1000円

問障がい福祉課(内線192)

富田林ほっこり会会員募集

同会は、心のバランスをくずされた家族を持つ人が、交流を通して学び合い、支え合いながら、笑いを取り戻し安心して暮らせることを目的に活動しています。

また、講演会の開催や、電話相談も行っています。悩みを抱えないで共に話し合い、学んでいきませんか。

¥年額3000円

問加藤さん〔☎090(2035)6189〕

府民カレッジ富田林校 令和8年度受講生募集



ミドル・シニア世代を主な対象として同講座を開講します。

●1年制(第9期生)

①令和8年4月～令和9年3月の金曜日(全24回)

場レインボーホール(市民会館)

定44人 ¥3万3000円

問日高さん〔☎090(3844)3110〕

●短期講座(前期)

①令和8年2月～6月の木曜日＝①文学&文芸コース、火曜日＝②歴史コース(各全12回)

場レインボーホール(市民会館)

定①50人、②70人

¥各1万2000円

問大畠さん〔☎090(5241)4434〕

※申し込み方法など詳しくは、NPO 法人大阪府民カレッジウェブサイトをご覧ください。

大阪区民カレッジ 受講生募集



地域の歴史、伝統、文化、福祉などを総合的に学びます。

①令和8年4月～令和9年3月の月曜日、午前10時～午後3時(全24回)

¥3万3000円

※申し込み方法など詳しくは、NPO 法人大阪区民カレッジウェブサイトをご覧ください。

問同カレッジ〔☎06(6947)2710〕

講座・催し

定期普通救命講習

AEDの使い方を含めた応急手当ての方法などの講習を実施します。

②11月23日(祝)、午後1時30分～4時30分（ウェブ講習修了者は、午後2時30分～4時30分）

場大阪南消防局（藤井寺市青山三丁目613の8）

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

対市内在住・在勤・在学の人

定30人 料無料

申10月23日(木)～、電話で、大阪南消防局救急課〔☎072(958)9932〕（月～金曜日（祝日を除く）、午前9時～午後5時）へ（申し込み先着順）

ウィズネット研修会

「富田林に住んでいる外国人の実態について」

日本に住む外国人が置かれている状況や、受け入れの制度について正しく学び、本市で暮らす外国人の実態について知ってみませんか。

②10月23日(木)、午後1時30分～3時30分

場TONPAL（多文化共生・人権プラザ）

定50人 料無料

持筆記用具

申10月2日(木)～、男女共同参画センターウィズ〔☎(23)0030〕へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

傾聴ボランティア養成講座

②11月23日(祝)、午前10時～午後4時 場すばるホール

対市内在住で、講座終了後に傾聴ボランティアとして活動できる人

定30人

料500円（資料代）

申10月20日(月)～、市社会福祉協議会〔☎(25)8200〕へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

第35回富田林母親大会

「輝け 子どもの未来 憲法をいかし、平和・いのち・くらしを守ろう！」をテーマに同大会を開催します。

②10月26日(日)、午後1時30分～3時30分

場レインボーホール（市民会館）大会議室

内勝井 正さん（全日本年金者組合大阪府本部）による講演会「みんなが安心できる年金制度の確立をめざして～『最低保障年金制度』の創設で女性の低年金を改善しよう～」、河南高校和太鼓部による演奏

※保育あり。

料300円（当日直接会場へ）

場同大会実行委員会〔☎(24)3209〕

まちづくりに活かす

「広報スキルアップ」

～次世代まちづくりラボ④～

チラシ、SNSなど地域に合った発信のヒントから共感を呼ぶ言葉選びなど、一緒に「伝わる広報」の楽しさを体感しましょう。

②10月25日(土)、午前10時～11時30分

場∞KONROOM

対市内在住の人（保育付き）

※一時保育は生後6カ月～就学前の子どもが対象。

定15人（保育は5人まで）

料無料

申10月2日(木)、午前10時～、電話で、∞KONROOM〔☎(60)6030〕へ（申し込み先着順）

※右上図からも申し込み可。

ほんわかテントカフェ

②10月15日(水)、午後1時30分～3時 場かがりの郷

対認知症の人、認知症に関心のある人

定20人

料100円（当日直接会場へ）

場第2ほんわかセンター〔☎(25)8205〕

第19回フェスタ人権 in 錦織

②10月26日(日)、午前10時30分～午後1時30分（錦織公園入口（1カ所）で受け付け）※雨天中止。

場錦織公園やんちゃの里（錦織1560）

内輪投げ、風船アート、スーパーボールすくい、スーパーシャボン玉、リズム体操、太鼓、人権啓発パネル展、抽選会など ※特設なんでも相談所（人権相談コーナー）も開設します。

料無料（当日直接会場へ）

場富田林人権擁護委員協議会〔☎(23)4430〕、大阪法務局富田林支局〔☎(23)2727〕

ええやん！大阪商店街 デジタルスタンプラリー



府内の対象商店街を巡って素敵な賞品をゲットしましょう。最少10個から最大190個まで、獲得スタンプ数に応じて商品のグレードがアップします。

②12月15日(月)まで

場府商店街店舗魅力向上支援事業事務局〔☎06(6636)1034〕

防火図画展を開催

構成市町村の小・中学校から募集した防火図画の中から、入選作品を展示します。



詳しくは、大阪南消防組合ウェブサイトをご覧ください。

場大阪南消防局予防課〔☎072(958)9928〕

「甦れ大楠公親子の絆・大河へ」講演会～四恩のおしえ～

②10月25日(土)、午後1時～4時40分（午後0時30分～受け付け）

場すばるホール

定200人 料無料

申10月1日(水)～、電話で、大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部〔☎072(958)3005〕（午前9時～午後5時）へ（申し込み先着順）